

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成26年8月28日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

村井 総一郎 委員長

芳賀 亜希子 委員

朝倉 由美子 委員

豊橋市教育委員会

平成26年8月28日(木)午後2時15分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

村井 総一郎 委員長、木下 治 委員、芳賀 亜希子 委員、
朝倉 由美子 委員、加藤 正俊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

永田 憲司 教育部長

村田 安朗 教育部次長

加藤 喜康 教育政策課長

宮崎 正道 学校教育課長

松井 雄一郎 保健給食課長

森田 教義 生涯学習課長

蔵地 宏美 スポーツ課長

金子 尚央 図書館長

三世 善徳 美術博物館副館長

家田 健吾 科学教育センター所長

総合動植物公園部 中村 一吉 自然史博物館主幹

文化市民部 中山 久美子 市民協働推進課長

議 事 日 程

7月定例会会議録の承認

1 議案

- 議案第30号 平成26年度豊橋市一般会計教育費補正予算について
- 議案第31号 平成27年度使用高等学校等教科用図書採択について
- 議案第32号 教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について
- 議案第33号 豊橋市児童福祉法施行条例の一部を改正する等の条例について
- 議案第34号 豊橋市指定有形文化財の指定について

2 報告事項

- (1) 公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について
- (2) 公益財団法人 豊橋市体育協会の経営状況について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)
- (4) 児童の交通事故について
- (5) 平成26年度全国学力学習状況調査結果
- (6) 豊橋市「学校警察連携制度」協定書について
- (7) 教員の非違行為について
- (8) 食物アレルギー 対応の手引き
- (9) 豊橋市における30年後の学校施設の在り方研究報告書

3 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 8 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、芳賀委員と朝倉委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「7 月定例会の会議録の承認」ですが、何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

特にご意見、質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、次に移りたいと思いますが、日程第 1 議案第 30 号「平成 26 年度 豊橋市一般会計教育費補正予算について」は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第 6 条第 6 号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

傍聴者の方は、恐れ入りますが一旦退室してください。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第 30 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第30号」は原案のとおり決定をいたしました。
それでは、議案第31号「平成27年度使用高等学校等教科用図書の採択について」
を事務局からお願いします。

■教育政策課長 議案第31号について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(朝倉委員)

1つよろしいでしょうか。

家政高等専修学校の教科書は、変更にはならないとのことですが、調理の関係は調理師法施行規則が来年4月から改正されるということでテキストの名称などは変わると
思います。現在は暫定的に提出してあり、変更はないということよろしいでしょうか。

(教育政策課長)

はい、既に新しい教科書のタイトルが分かっていますので、そのタイトルを記載して
おります。

(朝倉委員)

分かりました。

(委員長)

他に何かありますか。

(木下委員)

現場の先生が選んできた事情があるので、私は、これでいいかと思います。

(委員長)

今使っている教科書をここでひっくり返すというのは、混乱をきたしますので、選定
されている理由を明確にさせていただき、もしも、迷っておられるとか、おかしいと思う
ところがあればここに提出をしてもらえればと思います。今後については、変更があれば
提出をさせていただき、何年かに一回は見直しを行っていただければと思います。

また、くすのき特別支援学校は、開校ですが、豊川特別支援学校から分かれて来る子どもたちがいるので、豊川特別支援学校で現在使用している教科用図書をそのまま使用するというでいいと思います。今まで使用していた教科用図書から、転校した途端に教科用図書を変更したら困りますので、同じ教科用図書で運用してください。そして、いずれ豊橋市独自のものを取り上げていけるのであれば、その時に変更をするのもいいかなと思います。

教育委員会へ教科用図書の変更をあげるのが、面倒くさいからと言って現場で使用しにくい教科用図書を使用し続けるなどということがあってはならないので、定期的に全ての教科用図書を見直していく必要はあると思います。

ちなみに、今から全ての教科用図書を提出してもらって、私たちが内容を検討し学校へ提案をしていったら間に合わないですよ。

(教育政策課長)

そうですね。

(委員長)

今年度に限り、校長などに示していただいた平成 27 年度の教科用図書の選定理由で問題がなければ、これでいくということでどうでしょうか。

(木下委員)

高等学校や特別支援学校の高等部の教科書は、毎年選定していく必要があります。しかし、新しくできる学校なので、現行の教科用図書を 2、3 年使用し、小中学校のように何年かに一度見直すことにしてはどうでしょうか。

このことは、学校側に言っておいた方がいいですよ。

(教育政策課長)

分かりました。

(芳賀委員)

私もそれでいいと思います。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第 31 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第31号」は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、議案第32号「教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について」を事務局からお願いします。

■教育政策課主幹、美術博物館副館長、自然史博物館長補佐、市民協働推進課長 議案第32号について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

「科学教育の振興」は、総合評価は「A」です。下段に「まちづくりに関するアンケート結果」がありますが、「よく進んでいる」「まあまあ進んでいる」を合わせても約12%です。やっている本人たちは、「A」という評価をしていますが、市民感覚としては進んでいるようには見えていないと解釈できます。事業推進に関しては、もう少し市民から見て分かるように事業結果をPRするなど、こういう事業をして、こういう結果が得られたということを知らせるような場が、今後必要だと思います。

アンケートの結果と自己評価が連動していないように感じるので、このことを問題として提起させていただきます。

(教育長)

主な取組みの「C」について、どのような評価をしたかもう一度説明をしてもらえますか。

(教育政策課長)

ソフト事業の「A」、「B」、「C」の評価を付ける際の考え方が、24頁に載っています。

(教育政策課主幹)

昨年までは、数値を計算して算出していましたが、今年は変わっています。例えば、「学校教育の推進」の「英会話のできる豊橋っ子育成事業費」ですが、実際は事業費が増えており、「A」評価ではなかったです。しかし、昨年度はご承知のとおり全国大会を開催するなどして事業費が伸びましたが、大きな成果もあったので「A」評価にしています。

そのような調整は、今年度から行っています。

(教育長)

私が気になるのは、「C」です。

「C」と言うのは、どのように判断をすればいいですか。

(教育政策課長)

評価は、実績値を何でとっているかという事に抛ります。決算額は、金額が多い少ないだけで分かりますが、指標となる参加者数などは、中身を充実しても人数は変わっていないなどということもあります。

(委員長)

去年よりは良くなっていますが、実績を予算面と成果面とで分けることはできないのですか。

(教育政策課長)

予算面は数字で分かるのですが、成果を数値で表すのが難しいです。

(委員長)

結局成果が上がろうが下がろうが、来館者数が増えれば評価が上がったということにしているのでは、少し違うと思います。

(教育長)

ソフト事業は、今の社会状況、市民ニーズを考えて内容的にいいか悪いかの評価をする必要があります。来館者数が、増えたり減ったりしたというのは、広報とも大きく関わってくることで、指標が余りにも短絡的になってしまっている項目もあります。

教育は、具体的な数値目標を設定することがそぐわない面が多いです。工期が決まっ
ていて、いつまでにどこまでやれるという類の事業とは、異なります。

だから、評価は、非常に難しいです。

(委員長)

数えることができるものは、目標値があり、上回ったり、下回ったりしたということが良く分かります。

例えば、経年で比較は、できないですか。

(教育政策課長)

指標の見直しを行うこともありますので、経年比較も難しい部分があります。

(教育長)

「C」評価となった細事業は、「継続」とした場合に今後どのようにしていくかですよね。今年と同じことをやっても、今年と同じ結果になるわけですから。

(教育政策課長)

図書館とスポーツ課で「C」を付けている項目がありますが、そこは改善案がなければ「拡大」や「継続」にはできないです。

図書館とスポーツ課で「C」を付けていて「維持」・「拡大」となっていますが、何か意見はありますか。

(図書館長)

図書館で「C」が、2つあります。

「一般図書業務費」は、図書館事業の一番ベースの部分でありますので大きな問題です。来館者及び利用者は減ってきていますが、事業費は少なくしています。その辺の状況は、全国的な図書館利用者の減少や書籍の出版金額の減少などの影響も受けています。今後、十分な成果を出していきたいと思っています。

「AV・CD 電子図書業務費」は、同じく利用者等の減少が同様に原因となっています。

ただ、どちらも図書館事業の肝となる部分ですので拡大に努めていきたいと思っています。

(朝倉委員)

市民アンケートの結果が、各頁に載っていますが、答えた方の年代や総数などの基礎データはありますか。

(教育政策課長)

調査範囲は豊橋市全域、対象者は20歳以上の男女で5,000人です。住民基本台帳から等間隔無作為抽出で送り先を決めています。回答者は、1,663人で33%です。ちなみに昨年の回収率は、38%でした。回収率がなぜ下がったかの理由は明記されていません。

(朝倉委員)

ありがとうございます。

また、「分からない」と「無回答」は意味合いが異なりますので、分けた方がいいと思うのですがどうでしょうか。

(委員長)

「無回答」が多すぎますよね。

朝倉委員から意見がありましたように「分からない」と「無回答」は、できれば次回から分けて記していただければと思います。

(朝倉委員)

そして、回答者数も記入していただけたらと思います。

(木下委員)

評価の「C」についてですが、「C」というのは細事業で見えていくとスポーツ少年団活動事業補助金など補助金や負担金が傾向として多いですね。

(スポーツ課)

「スポーツ少年団活動事業補助金」については、事業費自体は横ばいですが、肝心の団員数が減少しており、それに対する取組みができていないということで、評価が「C」になっています。しかし、子どものスポーツ育成に必要な事業ですので維持ということです。少しでも食い止めるという意味で維持になっています。

「運動広場管理運営事業費」の評価「C」は、直接事業費になりますが、暫定利用でしっかりとした運動広場ではありませんが、一定の整備を行ったにもかかわらず、利用者が増えていませんでした。しかし、市民スポーツが展開できる場として維持していきたいということで「維持」ということになっています。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは、「議案第32号」は、補助説明もあるということで原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第32号」は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、議案第33号「豊橋市児童福祉法施行条例の一部を改正する等の条例について」を事務局からお願いします。

■生涯学習課長 議案第33号について説明 (別添資料)

(委員長)

ただ今の条例の改正の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(芳賀委員)

今、経過措置を用いるということで、本則を適用しなくても大丈夫であるとのことでしたが、大きく逸脱しているという現状があるのでしょうか。

(生涯学習課長)

厚生労働省令において、概ね 1.65 平方メートル、概ね 40 人という基準が、提示されています。「概ね」とはどれくらいを指すのかを国は明らかにしていませんが、現実的に 1 人あたりの面積 1.65 平方メートルを確保できない施設はあります。

今、豊橋市子ども・子育て支援事業計画を平成 27 年度から 31 年度までの計画期間で、量と質の確保のために進めて参りますが、計画期間中に公営・民営全てのクラブが、条例の規定をクリアすることは、困難であります。

そのため、整備は十分進めて参りますが、既存施設につきましては経過措置を設けるものです。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第 3 3 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第 3 3 号」は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、議案第 3 4 号 「豊橋市指定有形文化財の指定について」を事務局から説明してください。

■美術博物館副館長 議案第 3 4 号について説明 (別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

懸仏(かけぼとけ)とは、掛けてあるのですか。

(美術博物館副館長)

壁面に吊るす仏ですが、今は保管してあるため掛けてありません。

(委員長)

一般公開をされていないのですね。

(美術博物館副館長)

はい、一般公開をされていません。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第34号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第34号」は原案のとおり決定をいたしました。

(委員長)

それでは、次に「日程第2 報告事項」に移ります。

「報告事項(1) 公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について」ですが、事務局から説明をお願いします。

■保健給食課長 報告事項(1) について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。
放射能検査の件数は減っているのですか。

(保健給食課長)

特に減ってもいませんし、増えてもいません。
静岡県以北17都県の産物について行っており、200点前後になります。

(委員長)

次年度以降も継続をしていきますよね。

(保健給食課長)

はい、継続して行います。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「報告事項（２）公益財団法人 豊橋市体育協会の経営状況について」に移ります。それでは事務局から説明をお願いします。

■スポーツ課長 報告事項（２）について説明（別添資料）

(委員長)

ただ今の報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(委員長)

特にないようですので、「報告事項（３）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）」に移ります。それでは事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 報告事項（３）について説明（別添資料）

(委員長)

ただ今の報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

次回、また情報があるとのことですが、よろしいでしょうか。

(教育長)

法律では４月から新制度になるということですが、経過措置があります。しかし、教育長の就任時期について問題があります。今、近隣の三河で動向を聞いてみると、この９月で教育長任期が終わる自治体が３市あります。豊田市、豊川市、蒲郡市です。新制度が４月１日からですが、４月２日で教育長任期が満了するところが１市あります。

４月１日時点で３年以上の任期がある教育長は、できるだけ新制度へ合わせる方がいだろうということで、３月で一時辞任をして、４月に再任をさせるということを考えている教育委員会が、３市くらいあるということです。

そんなことも含めて次回報告をしてもらいたいと思います。

(委員長)

他に報告事項は、ありますか。

(学校教育課長)

学校教育課から4件お願いします。「児童の交通事故について」、「平成26年度全国学力学習状況調査結果」、「豊橋市「学校警察連携制度」協定書について」、「教員の非違行為について」の4件です。

なお、「児童の交通事故について」及び「教員の非違行為について」の報告は、特定の個人を識別することができる情報を含むため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第1号の規定により、「平成26年度全国学力学習状況調査結果」及び「豊橋市「学校警察連携制度」協定書について」の報告は、豊橋市情報公開条例第6条第6号の規定により、非公開として行いたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

(委員長)

それでは、「児童の交通事故について」及び「教員の非違行為について」の報告は、特定の個人を識別することができる情報を含むため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第1号の規定により、「平成26年度全国学力学習状況調査結果」及び「豊橋市「学校警察連携制度」協定書について」の報告は、豊橋市情報公開条例第6条第6号の規定により、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。
傍聴者の方は、恐れ入りますが一旦退室してください。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。
特にないようですが、他に報告事項はございませんか。

(保健給食課長)

はい、「食物アレルギー 対応の手引き」について報告をさせていただきます。

(委員長)

お願いします。

■保健給食課長 報告事項(8)について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。
木下委員、いかがでしょうか。

(木下委員)

3日くらい前に先に見させていただき中身を確認しておりますが、これでよろしいか
と思います。アレルギーについては、発症した時の「症状のレベルに応じた対応の実際」
が載せてありますが、これをしっかりと押さえておいてください。

(委員長)

他に何か、ご意見、ご質問などはありませんか。
特にないようですが、他に報告事項はございませんか。

(教育政策課長)

はい、「豊橋市における30年後の学校施設の在り方研究報告書」について、報告を
させていただきます。なお、この案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形
成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第6号の規定により非公開で
お願いできますでしょうか。

(委員長)

それでは、「豊橋市における30年後の学校施設の在り方研究報告書」については、
豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市
情報公開条例第6条第6号の規定により非公開で行うこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。
ただ今の報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。
特にないようですので、次の「日程第4 定例会の日程等について」、事務局から説
明をお願いします。

■教育政策課長 定例会の日程等について説明

(委員長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時50分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委員

委員